

第11回 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生防止に関する審議会会議録	
日 時	令和4年8月2日(火)15時45分～17時00分
開催場所	横浜市庁舎18階共用会議室みなと4・5及びオンライン会議併用
出席者	池田誠司委員、岸恵美子委員、黒川哲志委員、佐藤麻子委員、松澤秀夫委員、峰松雅子委員
開催形態	公開（傍聴人0人、非公開部分あり）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業体系について 2 令和3年度の実績について 3 アンケート調査の結果について <ol style="list-style-type: none"> (1) ヨコハマeアンケート (2) 地域包括支援センター向けアンケート (3) 基幹相談支援センター及び 精神障害者生活支援センター向けアンケート 4 令和4年度 取組の方向性について 5 個別事案について
(事務局)	<p>定刻になりましたので、「第11回横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生防止に関する審議会」を開催いたします。</p> <p>本日の審議会の進行等について御説明します。</p> <p>今回の審議会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場形式とWeb会議形式の併用で開催とさせていただきます。</p> <p>通信トラブル等の緊急連絡先の御案内をいたします。</p> <p>電話番号は、045-671-●●●●です。</p> <p>本日の議事内容につきましては、4点お願いがございます。</p> <p>1点目が、後ほど、議事進行からお伝えさせていただきますが、一部公開で進め、議題（5）からは主に個人情報扱うため、非公開で行い、傍聴人の方はご退出いただくこと</p> <p>2点目が、議事録作成のため、録音させていただきますこと</p> <p>3点目が、議事録は、後日、インターネットのホームページに掲載すること</p> <p>4点目が、WEB会議との併用のため、ご質問、ご意見など、ご発言頂く際には、お名前をお伝え頂いてからご発言をお願いします。また、WEB参加の皆さまは、挙手なさる場合には、アプリの挙手機能を使用してください。</p> <p>以上4点について、ご了承ください。</p> <p>また、事務局の金澤資源循環局長が本日、所用により欠席となっております。</p> <p>まず初めに、会議の開催にあたり佐藤健康福祉局長より一言、御挨拶を申し上げます。</p>
(佐藤局長)	<p>健康福祉局長の佐藤です。本日はお忙しい中、また、大変暑い中、御出席いただきありがとうございます。</p> <p>私はこの4月から健康福祉局長となり、先日も横浜市いわゆる「ごみ屋敷」対策推進会議で状況について聞きました。</p> <p>この職になる前、いわゆる「ごみ屋敷」については、より多くの理解を得て</p>

	<p>廃棄するという認識でいました。色々と話を聞いていく中で、いかに本人の理解を得ながらしっかりとアプローチをし排出していくのか、更にその後どのように本人とつながり、近隣の理解を得ながら進めていくのか、勉強していく中で難しさを感じています。</p> <p>審議会で先生方に意見やアドバイスをいただきながら進めてきていますが、排出支援をしても、同じことが繰り返される状況があります。いかに確実にアプローチし、本人をケアし、地域で支え、見守りながらやっていくかが非常に重要だということを、審議会の御意見として頂いています。</p> <p>昨年度も横浜市全体で区と協力しながら取り組んできましたが。今年度も引き続き、課題の一つとして取り組んでまいります。</p> <p>本日も先生方から、これまでの経験や専門的な見地から御意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>
(事務局)	佐藤健康福祉局長は公務の関係で退席させていただきます。
(佐藤局長)	新型コロナウイルス対応のため、申し訳ありませんが退席させていただきます。
(事務局)	<p>続いて、定足数について事務局から報告いたします。</p> <p>本会議の委員総数は7名、本日は6名出席です。審議会運営要綱第2条第2項に基づき、本審議会は成立しています</p> <p>なお、当審議会の会長 出石委員より、所用により御欠席の連絡を頂いております。そのため、条例第16条により、副会長 岸委員に職務を代理して頂きます。</p> <p>ここからは、岸副会長に議事進行をお願いします。</p>
(岸副会長)	では、議題(1) 事業体系について、議題(2) 令和3年度の実績について、事務局から説明をお願いいたします。
	<p>(1) 事業体系について</p> <p>(2) 令和3年度の実績について</p>
	事務局より説明
(岸副会長)	ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありますか。
(佐藤委員)	排出支援12件のうち一般廃棄物処理手数料減免は9件ありますが、残り3件は支払われましたか。
(事務局)	支払い済みです。
(岸副会長)	それでは、議題(3) アンケート調査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。
	(3) アンケート調査の結果について
	事務局より説明

(岸副会長)	ありがとうございました。議題3につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いします。
(池田委員)	資料4のQ9に、その他の内訳があります。その中の「仕事の訪問先」というのはどのような仕事で訪問した人ですか。もし分かれば教えていただきたいです。
(事務局)	仕事の内容までは把握していません。次回の調査では分かるようにしたいと思います。
(池田委員)	どのような仕事かわかれば、アプローチするきっかけになると思いました。もう1点質問があります。資料5で地域包括支援センターを対象にしていますが、横浜の場合、地域ケアプラザの中に地域包括支援センターがあります。地域ケアプラザへのアンケートと捉えてよいですか。私は以前、地域交流コーディネーターをしていたことがあります。ボランティアを通して「あの人が心配だ」という声が聞かれます。地域ケアプラザとして機能している中でそのような情報も得られる機会があると思いました。
(事務局)	そのとおりです。地域ケアプラザの中で地域交流コーディネーターの方たちも一緒に地域支援しています。そのように考えてもらってよいです。
(黒川委員)	e アンケートということは、パソコンや携帯電話を通じてのアンケートということでしょうか。
(事務局)	そのとおりです。
(黒川委員)	普段からパソコン等を使用することに慣れている方へのアンケートということになりますが、パソコン等が苦手な方との実態の差はどれくらいあると分析されていますか。
(事務局)	このようなところにアクセスできない方の状況は、区の相談窓口に来ていただいたり、様々な機会を得るようにしていますが、人とのつながりがだんだん薄くなっていく中で、何かあったときに手伝うといった支援が薄くなってきていると感じています。
(峰松委員)	先日、市の民生委員理事会の際に、いわゆる「ごみ屋敷」の話をしてもらいました。私は前から、いわゆる「ごみ屋敷」について議題に載せる必要があるのではないかという話をしてきました。 私が少し発言させていただいたところ、「こういうことはたくさんある」と、複数の区の会長たちから話があり、いいきっかけだと思いました。 先ほど訪問啓発という説明がありました。民生委員の会長にも、現在の数字などを教えてもらえると、日頃の見守りにもつながっていくかと思えます。 日頃の訪問の中で民生委員が「あそこの玄関先にいっぱいある。どうも認知症らしい」ということを近所から聞いてきた際には、私と地域包括支援センターと一緒に訪問します。区では消防署と一緒に防災訪問チェックに回っていますが、その家には、行政職の人も一緒に行ってスタートしたほうがいいのではないかと考えています。そういうところから啓発の第一歩につながりますし、早期に支援する必要があると感じています。区の民生委員の活動のためにも、この啓発はとても大事な話だと思いました。

(事務局)	<p>近所にはたくさんの事例があると思います。私どもは引き続き、民生委員や地域の皆さんと一緒に、啓発も含めて見守り活動を広げていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
(黒川委員)	<p>資料4のQ13で、「ごみ捨てるルールと生活スタイルが合わないから」を選択している人が20パーセントとなっています。自分の経験でも、リサイクルのための分別が面倒で部屋に溜まってしまったことがあります。</p> <p>初期の段階で、分別がうまくできない方たちに対するフォローを横浜市ではしていますか。</p>
(岸副会長) (事務局)	<p>ふれあい収集などやっているとありますが、予防的な部分でお願いします。</p> <p>横浜市は現在、10分別15品目で分別をしていますが、中には分別ができない方もいらっしゃいます。</p> <p>収集事務所で、分別できない理由を確認し、例えば、障害があることなどにより、分別ができない方もいらっしゃいます。そのような方には、個別に相談させていただき、分別しなくてもごみを出せるようなフォローをしています。</p>
(岸副会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議題(4) 令和4年度 取組の方向性について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p style="text-align: center;">(4) 令和4年度 取組の方向性について</p> <p>事務局より説明</p>	
(松澤委員)	<p>資料7「3 未然防止・再発防止」の取組内容として、地区社協や区社協に対し、行政でどのようなことを希望していますか。私は中区地区社協でふれあいサロンなどをやっていますが、ごみの問題にほとんど触れたことがありません。区社協や地区社協に期待していることがあれば対応したいため、教えてください。</p>
(事務局)	<p>問題になる人には認知症やひとり暮らしの方がいます。ごみの出し方が分からなかったり、1人では生活が困難な方もいます。まずは地域の中にどういう方がいるのか気づいていただき、ごみが増えていないか気かけ、地域として見守り体制を強化していただくと有り難いです。</p>
(岸副会長)	<p>早期発見や見守りといったことに是非、尽力してもらいたいという発言だと思います。</p> <p>その他、御質問等がありますか。</p> <p>議題(1)～(4)が終了しましたので、ここからは「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会要綱第4条」及び「横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条第2項」に基づき、非公開情報に該当する事項「個人に関する情報」の審議となりますので、非公開とさせていただきます。</p> <p>それでは、議題5 個別事案について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

<p>(事務局)</p>	<p style="text-align: center;">【議題(5)は非公開】</p> <p>以上をもちまして、「第11回横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会」を閉会とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>資料1 委員名簿・事務局名簿</p> <p>資料2 いわゆる「ごみ屋敷」対策の事業体系図</p> <p>資料3 令和3年度の実績について</p> <p>資料4 アンケート調査の結果について（ヨコハマeアンケート）</p> <p>資料5 アンケート調査の結果について（地域包括支援センター向けアンケート）</p> <p>資料6 アンケート調査の結果について（基幹相談支援センター及び生活相談支援センター向けアンケート）</p> <p>資料7 令和4年度 取組の方向性について</p> <p>資料8 個別事案について</p> <p>2 特記事項</p> <p>議題5（資料8）は個人情報を含むため非公開です。</p>